「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫 船橋支店では、以下の日程で

融資相談会「一日公庫」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

* 浦安商工会議所に日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
* 融資制度全体にかかるお問い合せや創業に関するご相談なども可能です。
* 受注が増えて忙しくなりそうなので、仕入資金を手当てしたい。
* 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
* 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。
* 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。

ご相談内容の例

「一日公庫」の特徴

日　時： 令和６年９月１１日（水）

10：00～15：00

会　場： 浦安商工会議所

千葉県浦安市猫実１－１９－３６

TEL　　：　047-351-3000

対象者：　事業資金についてご相談を希望される方

参加費： 無料

申込み：　要 （裏面の参加申込票をご返送ください）

お申込方法は、裏面をご覧ください。

ご紹介する融資制度の例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資金名 | 賃上げ貸付利率特例制度 | 小規模事業者経営改善資金（マル経） |
| ご利用 いただける方 | 新たに事業を開始後3ヵ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額（注１）の総額が最近の決算期と比較して2.5％以上増加する見込みがある方（注２）  （注１）雇用者に対する給与等の支給額のことをいいます。雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者も含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。  （注２）最近の決算期において既に増加している方を含み、最近の決算期において雇用者給与等支給額の支出がない方を除きます。 | ・従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主  ・商工会議所の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる  ・最近1年以上、同一会議所の地区内で事業を行っている  ・商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる  ・税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している |
| ご融資額 （うち運転資金） | 各融資制度に定める額 | 2,000万円 |
| ご返済期間 （うち据置期間） | 各融資制度に定める期間 | 設備資金：10年以内（うち1年以内）  運転資金：7年以内（うち1年以内） |
| 利率（年） | 各融資制度に定める利率－0.5％（ご融資日から  ２年間）  （※）利率の下限は0.3％ | 1.45％（令和6年6月3日現在） |

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。くわしくは、当公庫ホームページ（https://www.jfc.go.jp/）をご覧いただくか、お近くの支店へお問い合わせください。

ご案内の融資相談会に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、浦安商工会議所中小企業相談所へメール送信（[soudan@urayasu-cci.or.jp](mailto:soudan@urayasu-cci.or.jp)）、ＦＡＸ（047-350-6698）、または郵送（相談会場に同じ）してください。

**参加申込票**

|  |  |
| --- | --- |
| お名前（会社名・屋号） | 代表者名 |
| ご住所： | お電話番号： |
| 業種： | |
| 該当項目の□に「✓」を付けてください。  □　相談会に参加を希望する。（ご希望の日時間帯をお選びください）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 時間帯 | □ 10：00～11：00 | □ 11：00～12：00 |  | |  | □ 13：00～14：00 | □ 14：00～15：00 |  | | |

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および浦安商工会議所が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

１　本相談会の実施・運営

２　アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供

３　融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等（任意）

※上記３の利用目的に同意されない方は、右の□に「✔」を付けてください。 □前３の利用目的で利用することに同意しません。